

令和 6 年度上半期の危機対応円滑化業務の実施状況

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）は、指定金融機関（日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫をいう。以下同じ。）に対して危機対応円滑化業務を実施しております。

令和 6 年度上半期（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月）の実績は以下のとおりです。

（単位：億円）

		令和 6 年度上半期
ツーステップ・ローン		—
	日本政策投資銀行向け	—
	商工組合中央金庫向け	—
損害担保		—
	日本政策投資銀行向け	—
	商工組合中央金庫向け	—
利子補給		5 3
	日本政策投資銀行向け	1 1
	商工組合中央金庫向け	4 2

（注 1）ツーステップ・ローンの実績は、公庫が令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月末までに指定金融機関へ貸付実行した貸付金額。なお、令和 6 年 9 月末残高は 2 兆 9,358 億円（日本政策投資銀行 1 兆 9,053 億円、商工組合中央金庫 1 兆 305 億円）です。

（注 2）損害担保の実績は、指定金融機関が令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が令和 6 年 11 月 10 日までに補償応諾した引受金額。なお、令和 6 年 9 月末損害担保引受残高（指定金融機関からの報告ベース）は 1 兆 7,571 億円（日本政策投資銀行 1,207 億円、商工組合中央金庫 1 兆 6,364 億円）です。

（注 3）利子補給の実績は、指定金融機関が令和 6 年 3 月末までに行った貸付け等を対象に、公庫が指定金融機関に交付した利子補給金額。

（参考）令和 6 年度上半期において、損害担保付きの貸付け等について、公庫が指定金融機関に対して支払った補償金は 94 億円（日本政策投資銀行 6 億円、商工組合中央金庫 88 億円）。また、補償金の支払後、回収があった場合に、指定金融機関が公庫に対して納付した金額は 8 億円（商工組合中央金庫 8 億円）。